

広島市開発登録簿調書

登録番号

13

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 37 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	令和 4 年 10 月 17 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]						
		氏 名	福田 直樹・福田 広子						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区八幡東1丁目29-2						
		氏 名	株式会社 尾川産業 代表取締役 尾川 昭彦						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号			変 更 許 可			
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工.事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区域に含まれる地域の 名称および地番	広島市佐伯区千同三丁目 1227番1及び 1228番5			変 更 許 可			
			開 発 面 積	254.55m ²					
		予定建築物の用途	分家住宅						
		宅地区画および戸数	1戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区									
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可の日から120日以内 令和 年 月 日		備 考				
	完 了	着手の日から240日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 194 号 令和 5 年 1 月 10 日							
	公 告	広島市告示第 8 号 令和 5 年 1 月 10 日							